

お知らせ

ゴールデン・ウィーク期間中における各種港長関係の事務手続きに関しまして、次のとおり、事務窓口を開庁します。

＜開庁日＞

5月2日 午前8時30分～午後4時30分

＜NACCS 関係＞（電子書類関係）

入出港届、錨地指定願、係留施設使用届

移動許可申請、移動届、停泊場所指定願

危険物荷役許可申請、危険物運搬許可申請

なお、書面による申請も受付ています。

建物は閉鎖していますので、合同庁舎のインターホンを押して下さい。

職員が対応します。

* 工事・作業・行事許可申請は、緊急作業の場合のみ対応。